

日本学生支援機構奨学金「継続願」提出 (適格認定)について

1. 大学院生・学部生・短大生の奨学生へ

「給付型奨学金」と「貸与型第一種・第二種奨学金」の「継続願」提出が開始されます。

奨学生は学生生活課まで資料の受け取りに来てください。

《対象者》

全奨学生 ※現在「退学」「休学」をしている学生も提出が必要です。

《受け取り期間》

令和2年12月16日(水)～令和2年12月24日(木)18:00まで

※校内は立ち入り可能ですので、マスク着用の上受け取りに来てください。

《入力締切日》

令和3年1月20日(水)

◆入力は土日祝も可能です。

※令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日)は入力できません。

《注 意》

◆「継続願」のスカラネットからの提出は全員必要です。

◆現在「退学」「休学」をしている学生も提出が必要です。

◆未提出者は「廃止」となり、令和3年4月以降の奨学金が振り込まれなくなります。